

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 27 日

神戸市長 殿

## 提出者

〒652-0884  
住所 神戸市兵庫区和田山通2丁目1番18号  
氏名 川崎車両株式会社  
代表取締役 村生 弘  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 078-682-3078

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	川崎車両株式会社
事業場の所在地	神戸市兵庫区和田山通2丁目1番18号
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	3121 鉄道車両製造業
②事業の規模	売上高 1,959 億円
③従業員数	3,000人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙1, 2のとおり	
(管理体制図)			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 <span style="color: red;">別紙1, 2のとおり</span>	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

実績：前年度（2023年度）実績量  
 計画：今年度（2024年度）計画量

単位：トン/年

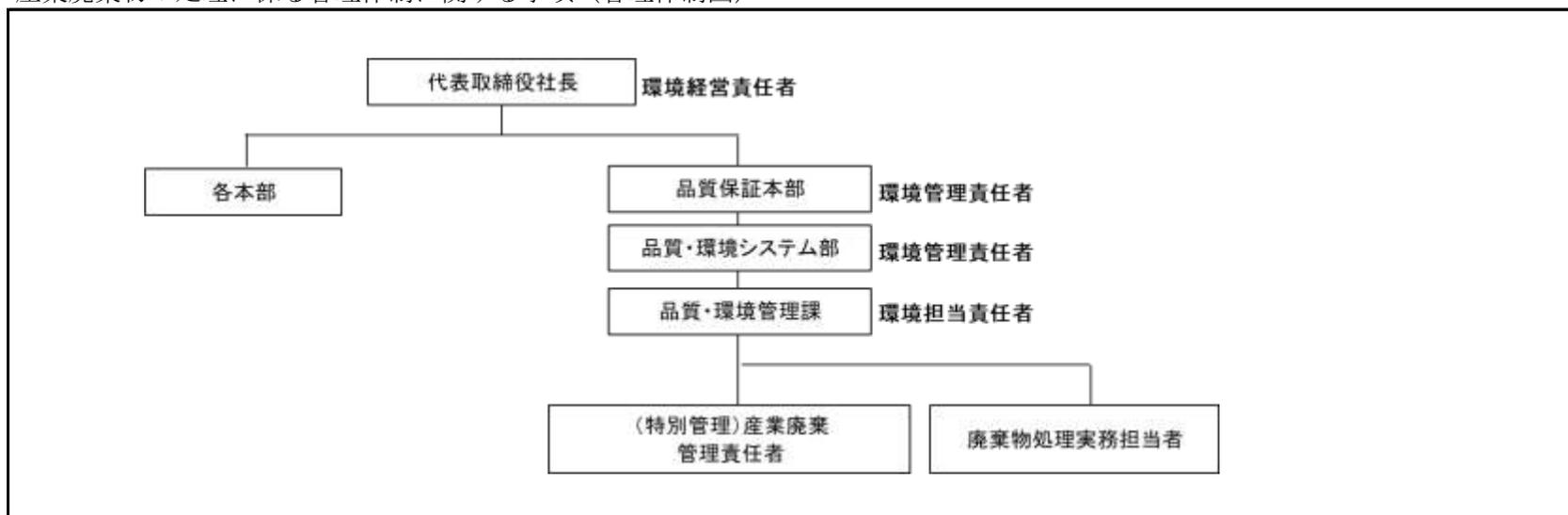
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 ①		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 ②+⑧		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 ⑤		自ら中間処理により減量した量 ⑦		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 ③+⑨		全処理委託量 ⑩		優良認定処理業者への処理委託量 ⑪		再生利用者への処理委託量 ⑫		認定熱回収業者への処理委託量 ⑬		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	387	387	0	0	0	0	2	2	0	0	385	385	385	385	226	226	226	226	0	0
0300廃油	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	31	31	31	31	6	6	0	0	22	22
0400廃酸	54	54	0	0	0	0	0	0	0	0	54	54	54	54	54	54	54	54	0	0
0500廃アルカリ	39	39	0	0	0	0	0	0	0	0	39	39	39	39	39	39	39	39	0	0
0600廃プラスチック類	122	116	0	0	0	0	0	0	0	0	122	116	0	0	122	116	0	0	122	116
0700紙くず																				
0800木くず	368	350	0	0	0	0	0	0	0	0	368	350	262	254	368	350	0	0	0	0
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず	1582	1582	0	0	0	0	0	0			1582	1582	98	98	1582	1582	0	0	0	0
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	3	3	11	11	0	0	0	0
1400鉱さい	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	11	11	11	11	11	11	0	0
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
2200管理型混合廃棄物	212	212	0	0	0	0	0	0	0	0	212	212	0	0	212	212	212	212	0	0
2500水銀使用製品産業廃棄物	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0
3100廃電気機械器具	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	10	10	0	0	0	0
3500廃電池類	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
合計	2,830	2,806	0	0	0	0	2	2	0	0	2,828	2,804	886	878	2,644	2,620	542	542	144	138

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	3121 鉄道車両製造業
②事業の規模	売上高 1,959 億円
③従業員数	3,000人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥→委託処分 (サーマルサイクル)</li> <li>・汚泥 (排水処理場) →自ら中間処理 (脱水) →中間処理後の残渣→委託処分 (サーマルサイクル)</li> <li>・廃油 (処分油) →委託処分 (サーマルサイクル)</li> <li>・廃油 (再生油) →委託処分 (マテリアルサイクル※) ※油水分離後、再生燃料</li> <li>・廃酸→委託処分 (マテリアルサイクル※) ※中和後、冷却用水、残渣→セメント材料</li> <li>・廃アルカリ→委託処分 (マテリアルサイクル※) ※中和後、冷却用水、残渣→セメント材料</li> <li>・廃プラスチック類→委託処分 (サーマルサイクル)</li> <li>・管理型混合廃棄物→委託処分 (サーマルサイクル)</li> <li>・木くず→委託処分 (マテリアルサイクル※) ※選別・破碎後、製紙原料等</li> <li>・金属くず→委託処分 (マテリアルサイクル※) ※選別・破碎後、非鉄原料・製鋼原料等</li> <li>・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器屑 →委託処分 (マテリアルサイクル※) ※破碎後、路盤材、増量材等</li> <li>・鋳滓→委託処分 (マテリアルサイクル※) ※選別・破碎後、路盤材、増量材等</li> <li>・廃電気機械器具類→委託処分 (マテリアルサイクル※) ※解体・破碎後、製鋼原料、レア金属原料等</li> <li>・廃電池類→ (マテリアルサイクル※) ※破碎・焙焼後、原料再生</li> <li>・水銀使用製品廃棄物→ (マテリアルサイクル※) ※破碎・焙焼後、原料再生</li> </ul>

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕損じ・手直しの低減により廃棄物の発生を抑制する。</li> </ul>
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パレットの工場内再利用により「木くず」の廃棄量を抑制する。</li> <li>・梱包材の工場内再利用により「廃プラスチック」の廃棄量を抑制する。</li> </ul>

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄品目ごとに回収容器を現場に設置し、分別回収を行う。</li> <li>・定期的にパトロール巡回し、分別徹底を維持する。</li> </ul>
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地にある回収容器の分別状態を評価・レベル付けすることで、排出者の分別意識を向上させる。</li> </ul>

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 該当なし。(自ら廃棄物の再生利用は行っていない。)
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当なし。(自ら廃棄物の再生利用は行っていない。)

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 製造工程で発生した排水を凝集・沈殿・脱水処理し、処理後の上水は放流することで廃棄物の減量を行っている。
②計画	(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを継続する。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 該当なし。(自ら埋立処分及び海洋処分は行っていない。)
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当なし。(自ら埋立処分及び海洋処分は行っていない。)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎重工業グループ全体でゼロエミッション活動を行っており、排出する廃棄物の100%リサイクル化を推進している。</li> <li>・処理委託業者に対して定期的に現地確認を行い、適正な処理がなされているか確認している。</li> </ul>
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の取り組みを継続する。</li> </ul>